自治体備蓄促進に向けた調査検討業務 有識者会議 官民連携分科会（第１回）

議事要旨

１．会議の概要

日　時：令和８年１０月３０日（金）９：００～１１:００

場　所：オンライン

出席者：

■ 分科会委員

・行司委員（ひょうご震災記念 21 世紀研究機構）※ ファシリテーター

・宝田委員（日清食品ホールディングス株式会社）

・唐渡委員（徳島県）

・成田委員（生活協同組合コープさっぽろ）

・道下委員（能登町）

・宮西委員（スギホールディングス株式会社）

・山本委員（SGH 防災サポート財団）　（五十音順）

※ 菅原委員（一般社団法人 AZ-COM ネットワーク）は欠席

■ オブザーバー（検討会委員）

・宇田川委員（防災科学技術研究所）

・高槻委員（倉敷市）

・廣井委員（東京大学先端科学技術研究センター）（欠席）　（五十音順）

■ 内閣府（防災担当）

■ 事務局（NTT 東日本株式会社）

２．議事概要

⑴ 本日のテーマと進め方、現状の共有について

事務局より、次のとおり説明。

・本日のテーマは「連携による必要備蓄量の減算」である。県との分担、市町村間の応援協定、住民の備え、企業との協定・契約等により災害時に確保が見込める分を、自治体が備

える必要備蓄量から差し引く考え方について、５つの類型（Q1 分担備蓄、Q2 市町村間連携、Q3 住民備蓄、Q4 企業との協定、Q5 企業との契約）ごとに意見を伺う。各論点についていただいた意見は事務局で整理し、今後の検討に活用する。

・想定する避難者は避難所避難者を中心とし、避難所外の避難者も考慮する。住民備蓄は、避難者（避難所）持参分など、災害時に実際に利用可能と見込めるものを減算の対象として検討する。

・自治体アンケートでは、企業との流通備蓄協定は広く締結されている一方、平時から災害用の数量を確保している協定は限定的であり、家庭内備蓄の公的備蓄量への反映も自治体により扱いが異なる。

・現行の法令等では連携体制の整備は求められているが、連携により確保できる量を必要備蓄量から減算する統一的な基準は明確でない。このため、協定等の有無ではなく、「数量が確認でき、発災から３日目までに実際に届くか」を判断軸の一つとして議論いただく。

⑵ Q5（企業との契約）について

事務局より論点を説明の後、宮西委員より、スギホールディングス株式会社と横浜市の契約による備蓄の取組について事例紹介があった。

委員等からの主な意見等は次のとおり。

・市の備蓄庫の費用負担について質問があり、市が保管場所を無償で提供している。

・ローリングストックで扱える品目は、消費期限がない物、または５年程度の長期保存が可能な物に限られる。店頭に戻した際に期限が迫った商品は販売が難しいため、対象品目には制約がある。また、１都市当たりの保管量は 4t トラック２台分程度が現実的な上限であり、店舗の少ない地域では入替え分を販売しきれないという課題もある。

・流通備蓄の活用に当たり、自前物流の有無や物流費の扱いについて質問があり、物流会社と都度契約して対応しているとの説明があった。当初は CSR の側面もあったが、持続的な運用に向けて自治体側にも一定の費用負担を求める考え方がある。

・年１回の入替えでは、その期間分の消費期限が短くなった状態で店頭に戻るため、店頭在庫との期限の差が課題となる。

・取組を横展開する際の制約について質問があり、企業として許容できる持ち出しには限度があり、すでに出店している地域内であれば、ある程度の拠点を設ける方向で検討している。

・南海トラフ地震等では企業在庫を遠方から運ぶことが現実的となる可能性がある一方、被災地域内の企業在庫を全量算入することには慎重な検討が必要ではないか。発災から３日目までだけでなく、４日目・５日目に届く物資の位置付けも議論したほうがよいのではないか。

・廃棄コストを抑えられる点は有効だが、消費期限のうち一定期間を企業の持ち物として備蓄した場合に、どの程度の減損が生じるかを確認する必要があるのではないか。また、期限の短くなった商品を廃棄せずに販売していく工夫も必要ではないか。

行司ファシリテーターより、次のとおり整理。

・ローリングストックには廃棄・更新面でのメリットがある一方、消費期限による対象品目の制約や、保管、企業負担、輸送等の実効性を確認する必要がある。

⑶ Q4（企業との協定）について

事務局より論点を説明の後、宝田委員より、日清食品ホールディングス株式会社と広島県の協定について事例紹介があった。

委員等からの主な意見等は次のとおり。

・協定上は最大５万食としていても、常に数量を確約できるものではなく、大規模災害時には協定対応より国のプッシュ型支援を優先する場合がある。

・５万食の費用負担が事前か供給時かについて質問があり、通常の流通倉庫には５万食以上の在庫があるが、自治体から事前に費用を受け取るものではなく、協定発動時に可能な範囲で供給する仕組みであること、価格は事前に固定せず提供時の時価とする旨を協定に記載している。

・数量の記載がない協定が多い中、一律にゼロ評価とすると自治体にとって厳しいため、一定割合を算入するなどの考え方を設けられないか。

・能登半島地震では、物流事業者との協定があっても、実際に動き始めたのは１週間以降であった。

・自治体からは在庫減少への不安が聞かれる。企業倉庫を活用する場合と店舗在庫を活用する場合を区別して考える必要ではないか。

・ドラッグストアは店舗が小さく、発災時には地域住民への販売も必要なため、数量の確保が難しい。自治体との協定には数量の縛りを設けず、発災３日後以降に被災地へ物資を入れる考え方を自治体に説明している。

行司ファシリテーターより、次のとおり整理。

・企業協定はベストエフォート型が多い。数量の確約がない協定をゼロ評価とするのか、一定割合を見込むのか、引き続き整理する必要がある。

⑷ Q3（住民備蓄）について

事務局より論点を説明。

委員等からの主な意見等は次のとおり。

・住民への備蓄の呼びかけは重要だが、住民が実際にどの程度備蓄しているかを行政が把握することは難しい。行政が保有すべき備蓄量は、「避難所避難者数×日数×食数」のように分かりやすく示す必要ではないか。なお、大規模な市では必要量が膨大になるため、実務上は日数を縮めて設定している例もある。

・備蓄関連商品をまとめて売場展開する取組にも店舗規模上の制約があり、住民への働きかけには難しさがある。住民が必要量を想像しやすいよう、品目を絞って備蓄を促す考え方もあるのではないか。

・住民備蓄を考える際は、避難所避難者を対象とするか、在宅避難者を含めるかが重要な論点となるのではないか。

・１日目は住民備蓄、２日目は市町村備蓄、３日目は県備蓄、４日目以降は流通や国等の支援という考え方をとっている。一方、住民が備蓄品を避難所へ持参することを前提に公的備蓄を削減するのは難しく、持参してなくても支援ができるよう、自治体の財政力による格差を抑える制度設計が必要ではないか。

・そもそも想定避難者数に対して避難所の収容人数が不足している地域もあり、想定避難者数の設定と避難所の受入能力との関係も課題である。

・住民備蓄は基本的に在宅避難用、市町村備蓄は避難所向けと整理し、減算するのであれば在宅避難者数を見込んで考えることが現実的ではないか。

行司ファシリテーターより、次のとおり整理。

・住民備蓄の把握や、避難所への持参を前提とすることは難しく、想定避難者数（避難所避難者・在宅避難者）の捉え方を含め、在宅避難を含めた制度設計が必要である。

⑸ Q1（分担備蓄（都道府県と市町村））について

事務局より論点を説明。

委員等からの主な意見等は次のとおり。

・県と市町村で協定を締結し、南海トラフ地震等を想定した備蓄方針も県と市町村からなる協議会において策定し、県・市町村の役割を整理している。

・必要量の全量を各市町村が単独で備蓄するのではなく、一部を内陸部からの相互応援で補う考え方や、支援しやすい物資の標準化を検討している。

・能登半島地震では、能登空港に県の備蓄があったが、実際には十分に機能しなかった。石川県では県と市町村の協議体がなく、平時からの制度・仕組みが必要ではないか。

・基礎自治体で対応できない部分を都道府県が広域的につなぎ、自治体間支援を調整する機能を強く持つべきではないか。北海道のように自治体数が多い地域では、まず可能な市町村間から連携を始める方法もある。

・自治体ごとに規模や必要物資量が異なるため、相互支援をどのように調整し、減算に反映するかを具体化する必要ではないか。

・局所災害と広域災害では対応が異なる。南海トラフ地震のような広域災害では市町村だけでの対応は難しく、県や近隣市町村、住民が備蓄の所在・内容・数量を把握する必要がある。徳島県では市町村の協力を得て避難所毎の備蓄状況を公表し、可視化を進めている。

・エリアごとに幹事市町を設けるほか、県庁所在市の役割も含めて実効性を高める方法が考えられる。市町村間の枠組み自体は構築可能だが、県がどこまで責任を持って調整するかが重要ではないか。

・局所災害時には企業の営業所から自治体へ連絡して物資を用意する対応も行われており、民間を交えた地域単位の連携体制も考えられる。

行司ファシリテーターより、次のとおり整理。

・広域災害時における、都道府県の備蓄の把握・広域調整の役割が重要である。

⑹ Q2（市町村間連携）について

事務局より論点を説明。

委員等からの主な意見等は次のとおり。

・熊本地震では、県備蓄の集約や物資の積み下ろしに時間を要した。民間倉庫からの直送であれば解消できる可能性がある。姉妹都市や遠方自治体との協定も検討対象となるのではないか。

・市町村間には多様な関係性があるため、柔軟に動ける仕組みが望ましい。一方、「同時に被災しにくい」「確実に届く」といった前提を数字で示す際は、数字が独り歩きしないようにする必要ではないか。

・能登半島地震では、県外からの支援に４日から１週間を要した。県外との協定は、初動の備蓄を代替するよりも、国のプッシュ型支援では届きにくい物資を依頼しやすくする役割がある。

・能登半島地震では自衛隊への食料支援を行い、自衛隊がラストワンマイルを担った。大規模駐屯地を物流拠点として活用する仕組みが整えば、輸送の迅速化や減算の議論につながる可能性がある。

・品目・数量・保管場所だけでなく、災害時に被災者まで実際に届く量を議論すべきではないか。

行司ファシリテーターより、次のとおり整理。

・遠方自治体との協定は有効だが、距離や協定の有無だけでなく、どの物資を、いつ、どこまで届けられるかを確認する必要がある。

⑺ 今後の進め方

・本日の意見を事務局で整理し、次回以降の検討資料に反映する。

・各Ｑ（減算要素）の可否・条件等について、事務局が送付する様式で委員の意見を伺う。あわせて、民間委員には、数量の確約が負担となる場合にどのような条件・仕組みがあれば協力しやすいかを伺う。

・今後の主な検討事項は、①減算条件（数量、到達時期、輸送手段、同時被災リスク、対象品目（消費期限等）等）の明確化、②「３日目まで」と「４日目以降」の区分、③都道府県の役割の具体化、④数量の確約がない企業協定の扱い、⑤住民備蓄と在宅避難の関係の整理、⑥民間企業が継続的に参加できる仕組み、とする。

⑻ 全体総括（行司ファシリテーター）

・協定・契約の形式や帳簿上の数量だけでなく、「災害時に実際に使える量が、必要な場所まで届くか」を担保することが重要である。

・判断の基本は「発災から３日目までに届くか」であるが、４日目以降に機能する企業支援や遠方自治体の支援にも役割があることが示された。初動３日間の減算対象と、それ以降を支える補完的な連携を区分して整理する必要がある。

・なお、委員からは、大切なのは減算自体ではなく、災害時に物資が確実に被災者へ届き、機能する仕組みをつくることであり、官民がそれぞれの強みを生かした議論を期待するとの発言があった。

以　上